平成２５年（フ）第１３２８０号
東京都江戸川区東小岩５丁目12―６　メゾン東小岩Ⅱ―111
債務者　津田　純貴
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
5　免責審尋期日　平成26年２月４日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第７６３号
名古屋市中村区長戸井町４丁目９番地　第５成田マンション201号
破産者　成田国広こと　成　　龍國
1　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
2　一般調査期日　平成26年３月13日午前10時40分
平成25年12月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５９９号
大阪市城東区森之宮１丁目５―705、開始決定時の住所大阪市東成区大今里西１丁目２番26号
破産者　オーケーテレビこと　奥　健二郎
1　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
2　一般調査期日　平成26年２月17日午後３時30分
平成25年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６号
兵庫県小野市復井町552番地の１
破産者　藤田　恵美
1　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
2　一般調査期日　平成26年２月13日午前10時30分
平成25年12月５日　　神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第７号
兵庫県小野市粟生町字前田3610番１　特別養護老人ホーム粟生逢花苑、住民票上の住所兵庫県小野市復井町552番地の１
破産者　藤田やすゑ
1　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
2　一般調査期日　平成26年２月13日午前10時30分
平成25年12月５日　　神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第１０４号
釧路市美原２丁目６番3208号
破産者　伊良　利治
1　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
2　一般調査期日　平成26年３月５日午後２時30分
平成25年12月６日　　釧路地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２５年（フ）第３２号
山口県長門市東深川385番地
破産者　酒井　博史
1　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
2　一般調査期間　平成26年２月７日から平成26年２月14日まで
平成25年12月６日　　山口地方裁判所萩支部

破産債権の特別調査期日

平成２５年（フ）第１５８号
佐賀県佐賀市東与賀町大字田中552番地の６
破産者　株式会社鬼崎建設
特別調査期日　平成26年１月16日午後１時30分
平成25年12月６日
佐賀地方裁判所民事部破産係

債権者集会等の期日

平成２４年（フ）第１５４０５号
東京都中央区佃２丁目１番１号
破産者　株式会社ピーワーク
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前11時
平成25年12月３日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１０号
山口市大内御堀670番地
破産者　株式会社天地工業
異議申述期間　平成26年１月27日まで
平成25年12月６日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５７号
北海道紋別市落石町２丁目２番地の68
破産者　水戸　孝行
異議申述期間　平成26年１月31日まで
平成25年12月６日　　旭川地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２１００号
東京都渋谷区幡ヶ谷２丁目43番２号
清算株式会社　インプレス開発株式会社
代表清算人　楠田　秀樹
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２１０２号
東京都港区高輪３丁目５番23号
清算株式会社　株式会社ジョイント・ファイナンス
代表清算人　中畑　智文
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２１号
埼玉県桶川市北１丁目15番23号
清算株式会社　株式会社サンライズメディカルサービス
代表清算人　小林みち子
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（ヒ）第２０７３号
東京都港区新橋１丁目18番２号
清算株式会社　愛宕株式会社
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第３０１０号
大阪市中央区南久宝寺町１丁目10番４号
清算株式会社　株式会社ウインク
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２５年（再）第５７号
岩手県盛岡市永井15地割70番地
再生債務者　株式会社タケダスポーツ
決定の要旨　平成25年11月19日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項１号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成25年12月４日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第３６号
北海道白糠郡白糠町庶路甲区６番地577
再生債務者　株式会社釧路丸水
1　決議に付する再生計画案　平成25年11月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月19日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年２月12日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年２月５日
平成25年12月４日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２５年（再）第２３号
埼玉県川口市川口１丁目５番14号
再生債務者　株式会社長谷川鋳工所
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年12月４日
東京地方裁判所民事第20部